

平成21年6月

逗子市教育委員会定例会

平成21年6月17日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成21年6月17日逗子市教育委員会6月定例会を逗子市役所5階第7会議室に招集した。

出席者

委 員 長 村 松 邦 彦

教 育 委 員 五十嵐 樹

教 育 委 員 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 長 村 上 裕

教 育 部 長 柏 村 淳

教 育 部 次 長
石 井 隆

教育総務課長事務取扱

教 育 総 務 課 主 幹
永 島 重 昭

教育総務係長事務取扱

学 校 教 育 課 長 服 部 純 子

学 校 教 育 課 主 幹
小 泉 雅 司

(学務担当)学校教育係長事務取扱

学 校 教 育 課 主 幹 奥 村 文 隆

社 会 教 育 課 長 竹 内 敏 春

教 育 研 究 所 長 川 名 裕

図 書 館 副 主 幹 鈴 木 幸 子

市 民 協 働 部 次 長
杉 山 光 世

(文化・スポーツ担当)

事務局

教育総務課主任 佐藤 多佳子

教育総務課主事補 上野山 彩香

開会時刻 午後 1 時 3 3 分

閉会時刻 午後 2 時 2 5 分

会議録署名委員決定 五十嵐委員、山西委員

村松委員長

会議に先立ち、傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されましたときには御退場いただく場合がありますので、御了承ください。

村松委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年逗子市教育委員会 6月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は五十嵐委員、山西委員にお願いいたします。よろしくどうぞお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

日程第1「4月定例会会議録の承認について」

村松委員長

日程第1「4月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録について御異議ございませんか。特に問題等がございましたらお申し出ください。

(「異議なし」の声多数)

よろしゅうございますか。それでは、御異議がないようですので、4月定例会会議録は承認するといたします。

山西委員、竹村委員には会議録に御署名ください。

日程第2「教育長報告事項」

村松委員長

日程第2「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

村上教育長

着席して報告させていただきます。会議報告をいたします。5月23日午後、鎌倉市で平成

21年度神奈川県都市教育長協議会総会が開かれました。以前にも御報告いたしておりますが、本協議会は県内19市の都市の教育長で構成され、教育行政の推進を図り、神奈川県の教育の向上に尽くすための協議会で、協議会からも教育にかかわる要望書を文科省をはじめとする中央省庁へ毎年出してきております。これと並列にあるのが、県の町村教育長協議会というものがございます。本会議では、昨年の会務、予算報告、今年度の役員選出、事業、予算案を承認決定いたしました。その後、新型インフルエンザの情報交換を行い、いまだに未解決ではありますが、各市共通さまざまな悩みを抱えていた、そういう時期でもありました。

次に、先月、5月1日、藤沢合同庁舎におきまして平成21年度第1回湘三管内教育長会議が開かれましたが、新型インフルエンザのため、急遽短い時間で会議を終わらせたという報告をさせていただきました。その会議が第2回湘三管内教育長会として改めまして開かれました。その内容については、先月この場で配付資料をもとにし、私から御説明させていただきました。その内容、人事関係、本年度予定されている研修・研究関係など内容は同一であります。会議報告は以上です。

次に、学校教育総合プランにつきまして、進捗状況を御報告いたします。委員の皆様、御承知のように今年が3年計画の最終年となります。この間、各学校では行動プランの重点化を図りながら取り組みを進めてまいりましたが、その取り組みの分析や教育改革の動向を考慮しながら、来年以降の3カ年間の学校教育総合プランを策定してまいります。改定プランの策定に向けた検討が先月末、市民委員を含みます14名の委員構成で改定検討委員会として始められました。今後は7月と11月の2回の会議を持ち、12月にはパブリックコメントを実施し、1月前半に改定作業を完結させたいと考えております。このたびの改定プランにつきましては、現在のプラン以降に、平成19年の8月に県のほうで、教育長の総合的な指針となるかながわ教育ビジョンが策定され、本市でも総合計画の基本計画が20年の8月にでき上がりました。国レベルでは教育基本法さらに学校教育法の改定、改正を受け、新学習指導要領が20年の3月に出されております。つきまして、次期改定案はこれらの教育改革の動向を踏まえたものとして作成してまいります。

もう一つの視点として、学校評価との整合性を踏まえたものを作成してまいりたいと考えております。学校教育総合プランの評価と学校評価を連動させることで、両者のねらいが同じものであるということを一層明確化させることと、事務量の軽減を図り、学校改善に資する評価を目指しております。

次に、学校評価について報告をいたします。昨年度、学校評価委員会としてスタートしま

したが、今年度から自己評価との区別を明確にするため、「関係者」という文言を加えました。その上で、平成21年度第1回学校関係者評価合同会議及び学校関係者評価委員会を先月16日に開催いたしました。学校関係者評価合同会議では、今年度3回程度開催を予定しております。学校関係者評価委員会の具体的な取り組みと、文部科学省の資料を活用し、学校関係者評価について説明をさせていただきました。学校関係者評価の目的として、評価活動を通じたコミュニケーションを図り、保護者や地域住民などと学校がお互いに理解を深めること、学校の自己評価の客観性・透明性を高めること、保護者や地域住民などがよりよい学校づくりのプロセスに参加するための仕組みとなることをお話しさせていただき、また委員の皆様自由に授業や学校行事に参加していただき、評価の参考及び資料としてくださるようお願いいたしました。

合同会議の終了後、引き続き各学校ごとに分かれ、第1回関係者評価委員会が開催され、各学校の経営方針や今年度の重点目標等が校長先生から委員に示され、委員からもさまざまな視点が出されております。小・中合同で開催しているところもございました。委員の方には、お忙しい中で御出席をいただいたにもかかわらず、委員34名中30名出席をいただき、大変熱心なお話し合いをしていただきました。

私からの御報告は以上で、議会につきまして部長より報告いたします。

柏村教育部長

それでは、平成21年逗子市議会第2回定例会の概要につきまして報告させていただきます。市議会第2回定例会は、6月1日から6月16日までの16日間を会期として開催され、今定例会の議案等審査案件は報告3件、議案4件、陳情は閉会中継続審査案件を含め21件であり、そのうち教育委員会に係る案件について御報告申し上げます。

まず、6月1日の本会議におきまして会期の決定がなされた後、全員協議会において市長報告が行われ、その後、再び本会議が開催され、提案議案が各常任委員会に付託された後、本会議を終了いたしました。

翌日の2日に教育民生常任委員会が開催され、継続審査となっておりました平成18年陳情第25号、平成19年陳情第22号及び陳情第23号、平成20年陳情第20号及び陳情第21号、いずれも逗子市の私学助成制度拡充を求める陳情と、国・県に私学助成制度の充実を求める意見書の採択を求める陳情については、さらなる慎重審査を求めるため、継続審査とする動議が提出され、賛成多数により継続審査となりました。

その後、6月12日に本会議が開催され、一般質問は12名の議員が行い、そのうち教育委員

会に係る質問は9名の議員からなされました。まず初めに松本議員から新型インフルエンザ対策について、小林議員からは旧脇村邸と古文書問題について、関口議員からは教科用図書の採択についてと中学校給食についての2点、そして高野典子議員からは地域安心安全情報共有システムについて、2つ目としてセカンドブック事業について、3つ目として校庭の芝生化について、4つ目として専任の学校図書館司書教諭の配置について、5つ目として学校での読み聞かせの取り組み状況について、6つ目として学校図書館のオンライン化による学校間の連携と市立図書館との連携についての質問がなされました。翌週の15日には、田中議員から太陽光発電設置に伴う環境教育への実践について、菊池議員からは新型インフルエンザに係る修学旅行の延期とキャンセル料等について、高野毅議員からはバリアフリー化対策についての質問がなされました。なお、橋爪議員から市長部局において補助執行している事務、文化振興条例についての質問がありましたが、議案の提案時期等の質問でありましたので、市長が答弁しております。最終日となる翌日の16日には、毛呂議員から少人数指導教員派遣事業について、2つ目として学校施設整備事業について、3つ目として国からの交付金や補助金について、4つ目として学校教育総合プランの改定についての質問がありました。答弁につきましては事前に送付しております答弁書に沿って答弁をしております。これら一般質問終了後、平成21年逗子市議会第2回定例会は閉会となっております。

最後に、菊池議員の質問に答弁しておりますが、修学旅行を延期しております逗子中学校及び沼間中学校の実施時期についてですが、逗子中学校につきましては既に7月6日から8日に実施することが決定しており、また沼間中学校は10月2日から4日に実施できるよう、現在調整しているところでございます。

以上、雑駁ではございますが、平成21年逗子市議会第2回定例会についての報告を終わらせていただきます。

村松委員長

はい、どうもありがとうございました。ただいま教育長、教育部長から報告いただきましたが、本件について何か御質疑、御意見はありませんでしょうか。

竹村委員

教育長のお話の中に、評価の目的の一つに、保護者や地域の方とのコミュニケーションとおっしゃっていただきましたが、私もとても大切なことだと考えています。ただ現状を見ますと、自分の学校の先生がこんなにすばらしい先生なんだということを保護者や地域の方にお伝えすることがあまりうまくないような気がしています。先日、3小学校の運動会を見学

に行きまして、若い先生がはつらつと運営をしている姿を見ました。学校というのはやっぱりベテランの先生から若い先生までバランスよく配置されていて、すばらしい学校ができると思うんですけども、若い先生たちが皆さんから正当にいい評価をいただいて頑張っている、そういう雰囲気づくりというのも大切ではないかなというふうに思っています。うちの先生はいい先生だよということを、もっともっと地域の人たちに、いいほうのことも積極的に言う場があってもいいのではないかなというふうに考えます。以上です。

村松委員長

はい、どうも。今、御意見いただきましたが、何かこれにつきまして。よろしいですか。はい、どうぞ。

村上教育長

ありがとうございます。大変、学校もですね、そういうお声を関係者、教育委員会さんも関係者ですけども、客観的な視点からの見方があることを伝えると、非常に励みになると思います。そういうことでは、自校の先生方への見方というものを、またその若い先生は若い人なりのすばらしさというものをアピールさせていきたい、そのように考えます。

村松委員長

はい、どうもありがとうございました。それ以外に何か御質問、はい、どうぞ。

五十嵐委員

いろいろ評価の機会がふえて、大変いいことだと思いますけれども、この評価の結果をそれぞれの現場のほうにフィードバックするやり方としては、学校側のほうではどういう形でやられているのか、お聞きできればなと思いますけれども。

服部学校教育課長

学校関係者評価でございます。学校関係者評価につきましては、最終的に3月までに各学校で評価を、評価委員によって行っております。評価委員さんたちは、学校独自がやっている自己評価、保護者や生徒のアンケートも踏まえて教職員が行った自己評価の資料を参考にしたり、御自分たちが行事等でじかに見たものを参考にしたりして、総合的に加味した評価として、A、B、Cとかということではなく、あくまでも文章表記ですが、いろいろな御意見を学校のほうにいただいております。それを報告書に学校のほうではまとめ、教育委員会のほうにもその御意見に対してどういう改善策をとったかも含めまして、年度末には教育委員会のほうに報告をいただいております。また、あわせて保護者の方々にも、こういう評価をいただいた結果、こういう改善策をとったということについては、必ずフィードバックをし

ております。以上です。

村松委員長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

五十嵐委員

いずれにしても、評価を受けて、うまく気づきができ、現場のほうでいい結果が出るといいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

村松委員長

はい、ありがとうございます。いずれにしても評価というのは、結構悪い評価というのが出しやすい。さっき竹村委員が言われたように、いい評価も積極的にピックアップして取り上げてやっていただくようにしていただけたらというふうに思っています。何かそれ以外、御質疑、御意見がございましたら。

山西委員

先ほどの学校教育の総合プランの今年が3年目であるというところで、3年間の振り返り、もしくは3年間の評価と、新しいものをつくるのに、多分本年度、同時並行で当然動くことになっていくだろうとは思いますが、その3年間の評価という部分に関してみると、今、委員長がおっしゃいましたように、いい部分と若干、さっき新しい分野の中では新しいビジョンをつくられたり学習指導要領というのは、新しい要素が加味しながら方向性が出てきますが、従来のこの3年間の振り返った中で、どんな意見、声が今、見えてきているかというような部分について、もしお教えいただける部分があったら伺いたいと思ひますが。

奥村学校教育課主幹

学校教育総合プランにつきましては、平成20年度の評価を現在まとめをしている最中ですが、間もなく冊子の形にすると同時に、ホームページ等でも報告していくような形になると思ひます。現時点では、19年度の評価の方法と20年度の評価の方法を変えました。19年度は評価の基準に基づいてA、B、Cの3段階評価という形で学校の自己評価をしてきたんですけども、どうしてもA、B、CですとB評価が多くなってしまふ。各学校、今、話題にも出ておりましたけれども、どうしても評価というと厳しく評価をしてしまふというところがあり、頑張っているも大体平均点にBが出ています。20年度につきましては、横浜国大の高木展郎先生のアドバイスもありまして、逗子の先生方、非常に頑張っていると。それなのに、それが3段階評価でBが多いというのは、おかしいんじゃないかということで、S、A、B、Cという4段階評価に変えました。現時点では20年度の評価として、かなりA評価がついてき

ている。各学校の重点的な取り組みがA評価という形で戻ってきているというところがございます。以上です。

村松委員長

はい、ありがとうございます。よろしゅうございますか。

いずれにしても、学校の総合教育プランというのが教育総合プランというのが22年の3月で終わるわけですね。今、改定の作業ということの中で、いずれにしても、新しい学習指導要領が出てきて、そういった面との整合性とも含めて考えていかなければならないだろうというものです。慎重な改定を、どういう総合プランをつくっていくかは別に、慎重に審議していただいて、まとめていただければと思います。

それ以外に何か御質疑、御質問ございますでしょうか。はい、どうぞ。

五十嵐委員

議会報告の中で、やはり数学の先生が不足しているというようなことを拝見しましたけれども、現状としていかがでしょうか、御説明いただければと思います。

服部学校教育課長

大変残念ではありますが、現状としまして、数学の教員2名が配置できておりません。逗子中学校の県費の20時間、少人数の教員、そして久木中学校の今度市費の28時間の少人数指導の教員の2名でございます。数学というのが今、全県的に非常に足りない状況で、教育委員会といたしましても県教委を初め近隣の教育委員会と連絡をとって、そういう先生で余剰の分があれば御紹介いただきたいということ、大学関係にもお願いをしまして、連絡をとっているんですけども、なかなか厳しい状況ではございます。ただし、9月1日をめどに配置する予定で今、個別の折衝を、ですから個人の方と折衝を進めている次第で、9月1日にはぜひともという形で動いております。以上です。

村松委員長

よろしいですか。はい、ありがとうございました。ほかに何か御意見ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは御質疑、御意見がないようですので、教育長報告と教育部長報告については終わりいたします。

日程第3「その他」

村松委員長

日程第3「その他」を議題とします。

その他、議事として何かございますでしょうか。

石井教育部次長

それでは、ICT環境整備について御報告させていただきます。経済危機対策に盛り込まれましたスクールニューディール構想に伴う整備に関し、そのメニューにありますICT環境を整備する事業、いわゆる学校情報通信技術環境整備事業補助金として、ICT環境を整備する事業が組み込まれており、デジタルテレビ関係として小・中学校及び公民館におけるテレビ設置、及び小・中学校に当該テレビ設置に伴う周辺機器の整備、またコンピュータ関係としまして小・中学校の教員用の校務用コンピュータとしての整備、それから安全・安心な学校づくり交付金事業としまして、小・中学校及び公民館に地デジ対応アンテナ工事を計画しております。これらの事業につきましては、今後財政当局と調整を図りながらつくっていきたいと考えております。

村松委員長

はい、ありがとうございました。ICTの環境整備事業について、ただいま報告いただきました。何か質問、御意見、ございますでしょうか。

五十嵐委員

その先の教育ニューディール政策でしたっけ、の取り組みというのは、また予定されるんですか。電子黒板とかいろいろ書いてありましたけれども、そういうものについても御予定があるのかどうか。

柏村教育部長

項目としてはおっしゃるとおりですね、電子黒板等もありますけれども、本市として必要なものを今、計画しているものとしては、次長が答弁したとおりでございます。

村松委員長

ちょっと質問、よろしいですか。これ、かなり国からの補助というのがあるんですか。

石井教育部次長

市に配当されている臨時交付金というのがございます。それが1億7,500万円ということで割り振りがあります。それから、あと公共投資という、やはりそれも交付金なんですけれども、それは全国でということで、1兆4,000億円ぐらいですかね。それが補助金として、交付金としてあるということです。ですから、全体の交付金というのはちょっとまだ見えませんが、臨時交付金については1億7,500万ということで、これはもちろん市全体に

交付されるものですから、すべてが教育というわけにはいきませんので、その中で財政が振り分けをしていくということです。

村松委員長

地方交付税。

石井教育部次長

地方交付税です。

村松委員長

地方交付税だから、これに使うというわけにいかないわけですね。

石井教育部次長

そういうことになります。

村松委員長

はい、ありがとうございます。何かそれ以外に。はい、どうぞ。

山西委員

若干私なんかこういうある種の機器に対して苦手なんで、あえて避けているというところはありますが、当然こういう機器を入れれば入るほど、それをどう使うかというところが、それはメディアリテラシーであれ、コンピュータリテラシーであれ、そこが一番大切で、こういう若干交付税がおりてくるとそうなんです、同時並行にそれを教育プログラムとしてどう組み入れていながら、それを活用できる人間にしていくのかというのが、教育の現場で一番求められるはずなんです。そのプロセスといいますか、プログラムというのは、予算的にはどうなっているのか。また、今後逗子ではそれをどういうふうに、新しい機器を入れれば入るほど、そういった視点での教育が絶対必要になってくると思うんですが、その点については何か、いかがでしょうか。

村上教育長

ただいま山西委員がお話しされた点というのは、教育指導に関係があります。先生方の指導と研修両方ですので。つきましては、子供たちの学習、指導については総合的な学習ということで、PCの操作あるいは何ていうんですか、操作というよりも、お絵描きや、文字の打ち込みなど総合的な教育活動ということを従来どおり推進しています。先生方につきましては情報教育という視点から、毎年研修を行っております。各学校に情報教育担当者会のメンバーが1名おります。その1名がそれぞれ1年間に何回か集まって、教育現場の先生方に必要な研修とは何かということと、あわせて研究所でも情報教育研修あるいは協議を行って

おりますので、教職員研修に何が必要かという視点から、研修を行っております。つきまして、例えば電子黒板について言うならば、例えば電子黒板であれば、そういう操作、それで何ができるのか、そして教育の情報の関係では、目指すところは、その黒板に何が実現するのか、そのあたりの検討もしなければいけない。当面については電子黒板という、たまたまテレビでちょっと放映されていたことがあって、今のところは検討には入っておりませんが、状況、研修についてはそういうところです。

石井教育部次長

先ほどの件について訂正させていただきたいと思います。私のほうで交付税ということで委員長から御質問があったんですけれども、これは交付金でございます。

村松委員長

いずれにしても、世の中便利になればなるほど、デジタル化すればするほど、逆に考える力というのが劣化するとよく言われております。考える力というのは、やっぱりアナログの世界でかなり考える力というのが育成されていく。あまりデジタル化すると、それ見てすぐ理解をしたような気になって、結果的に自分で物事を考える力というのが劣化するというふうに言われております。したがって、こういった情報機器を整備されていく段階で、先ほど山西委員言われたように、果たして教育といった観点から効果があるかどうか、物事を一人ひとりが物事を考える中で、本当に必要かどうかということをしかりととらえながらしていかないと、国から交付金をもらったから、そろえていくということについては、いささか心配はありますから、そこはぜひしっかりと、むしろ交付金をもらって違うほうに使えるなら使ったほうがよかったりする場合もありますから、慎重に考えていただければというふうに思います。

それ以外に何かございますでしょうか。その他、はい、どうぞ。

竹内社会教育課長

それでは、国指定史跡名越切通の毀損について報告いたします。当該事件につきましては、名越切通の崖面や説明板等に黒色のスプレー塗料で落書きされたもので、去る6月3日の午前10時に巡回した際に発見しました。落書きされた切通の崖は、岩盤が高く切り立って、切通としての風情をよく残している部分であります。落書きは地面から1メートル前後の高さで、縦約40センチ、横約100センチほどの範囲に、アルファベットや意味不明の記号を書いたものです。これはお手元にお配りしておりますカラーの写真をごらんいただきたいと思います。5月29日の巡回の際には異常はなかったもので、これ以降3日までの間に書かれたも

のと思われます。

これにつきましては、翌日の6月4日に県の文化財担当の職員と、さらにほかに落書きがないかどうかということで、名越切通全域を踏査いたしました。その結果、まんだら堂やぐら群の入り口のところをふさいでおりますフェンスの下の部分、通路に面している部分と内側の部分にも、同じような落書きが発見されました。それで、同日、発見された箇所全部が特定できましたので、その旨を逗子警察署に連絡いたしまして、同日夕方6時ごろですが、秘書広報課から報道機関に発表いたしました。翌日新聞各社、社会面等に記事が掲載されてから、ちょっと後になりましたけれども、6月9日につきましては、この2ページ目の説明板のところに書かれている落書きにつきましては、除去剤等を用いた結果、これは全面的にきれいに除去することができました。それで、昨日、逗子警察署のほうに被害届けを提出いたしました。以上でございます。

村松委員長

きれいになっていたんですか、この。

竹内社会教育課長

この説明板につきましては、どういうわけかエアーサロンパスでやるときれいにとれるということ、岡山のほうの何か史跡の整備をやっていた匿名の方なんですけれども、その方から連絡がありまして、試したところ、もとのような状態にはなりませんでした。岩盤に書かれた部分につきましては1ページ目の下の部分なんですけれども、この部分につきましては強化撥水処理というのを施してあります。国指定史跡ですので、専門家の助言を受けた中で整備をしておりますので、市単独の考えでこれを何らかの形で消すということとはできないという状況ですので、きょう私どもの職員が文化庁のほうに書類を持って説明に上がっておりますけれども、今後の修復につきましては今御説明しましたように専門家、文化庁、それから県の指導を受けた中で今後の修復に取り組んでまいりたいと思っております。

村松委員長

はい、ありがとうございます。何か御質疑ございますでしょうか。

山西委員

素朴な質問で、「HGF」って何を指しているかはわかってないんですね。

竹内社会教育課長

意味はわかりません。

村松委員長

何かのやっぱり頭文字でしょうからね。暴走族か何かの頭文字。恐らく「HGF」だから、何かの頭文字。

山西委員

もしそれだったらね、特定の団体とかにつながるんでしょうけども。

村松委員長

だから、警察に出したわけでしょう。これからやっぱり捜査するんでしょう。どういうふうにやるんでしょうね。

何かほかにございますでしょうか。はい、どうぞ。

杉山市民協働部次長

文化振興条例について御報告させていただきます。逗子市文化振興条例は、本市の文化振興に関する基本方針を定め、文化振興の総合的推進を図り、市民文化の創造の実現を目的として制定を目指しているものです。文化振興条例につきましては、機構改革前の生涯学習課で19年の2月に既にパブリックコメントを教育委員会で行っております。ただ、4月に機構改革がございました関係で、現在は市長部局の市民協働部市民協働課が所管をしております。文化振興条例、9月の逗子市議会第3回定例会に提案を予定しております。この教育委員会への提言といたしましては、次々回ですか、8月の定例会で再度詳細に議案として提出、条例の条文であるとか、あるいは規則に関しては再度御提案、御説明申し上げるつもりですけれども、本日はその条例の提案の前提といたしまして、パブリックコメントから2年以上経過しているという経緯もあると思いますので、9月の提案前の8月1日の土曜日にまちづくりトークという形で、2年間、機構改革ということで、文化振興条例の目的や、またどういったものであったかを再度市民に周知を図りたいというふうに考えております。このまちづくりトークでは、7月の広報で市民の皆さんに周知を行う予定でありますので、あらかじめそういう状況について皆様に御報告申し上げたいということです。

村松委員長

はい、ありがとうございました。何か。はい、どうぞ。

五十嵐委員

今の御報告は手順についての御報告ですか、それとも内容についての御報告ですか。

杉山市民協働部次長

文化振興条例そのものの内容については、8月に条例及び規則案ができた段階で再度御説明をしたいと思っております。議会提案の前に、8月にまちづくりトークをやっていきたい

と考えておりますので、今回は手順についての説明でございます。

村松委員長

はい、いいですか、大丈夫ですね。結局、まちづくりトークを開催して、そこでいろいろとコメントをとるということですね。それを市民に徹底して、定例会で提案をするという順序になるということですね。

杉山市民協働部次長

はい、そうです。

村松委員長

という順序ですね。よろしいですか。何かありましたら。

五十嵐委員

そこで修正もあり得るということですか。

杉山市民協働部次長

パブリックコメントが終わっていますので、基本的には修正はないです。市民の方に広報で主な目的というのは、そこで2年間経過した後で、文化振興条例の存在そのものが皆さん記憶に薄くなってきていけませんので、改めてこういった文化振興に関する基本的条例を提案したということで、条例の中にもうたってあるんですけども、文化振興条例ができますと、文化振興基本計画をその後引き続き策定することになります。条例そのものは理念条例ということなんですけれども、この基本計画の中で市民の皆さんがかかわりの深い各種の大切な施策を進めていくようになりますけど、いろいろな活動をなさっている市民の方がその中で自分たちが文化の創造についてこんなことをしていきたいとか、こういったものを推進していきたいとか、逗子市文化に関する前向きな御意見をいただければと思っております。

村松委員長

よろしゅうございますか。いろいろとかかわっておられる市民の方もたくさんいらっしゃいますよね。ただ、文化の範疇というのがどこまでが文化だという、いろいろと意見というのは多分あると思いますから、この辺の基本計画である程度策定されておりますけれど、いま一度いろいろと討論していただいて、ある程度意見を聞いてまとめていくというふうにしていただければと。何かこれにつきまして。よろしゅうございますか。

それ以外に何かございますか。

(「事務局からはございません。」の声あり)

よろしゅうございますか。それではないようですので、その他については終わりといいたし

ます。

次回の定例会についてですが。（発言を求める声あり）

山西委員

話題提供をさせていただいてよろしいですか。ちょっとこの週末、たまたま私の仕事の関係で京都に行っていて、国際理解教育に関する学会がちょっとあったものですから、それで少しこんな議論が出てますというところで、少し話題提供させていただきたいと思いますが。

一つのテーマとして、今、小学校における英語活動が動き出す中で、国際理解教育という立場から見たときに、言葉の教育もしくは英語活動というものを今後どう位置づけていったらいいかというところで、学会で少しテーマが出されていたんですが。そんな中でちょっと象徴的な言葉として、「二元的排他主義」というような言葉が少し出ていたんですが。それは例えば日本語活動、これは国語教育とも呼ばれているんですが、それは一つ、何か正しい日本語に縛られすぎていないかどうか。日本語には当然多様な言語、方言からいろいろなものがあって、もっともと言語って多様にとらえていかなければいけない。ところが、どうしても正しい日本語というところに固執するがあまり、多様な言語を認めようとしなくて、日本語を認めようとしなくてというところに一つの排他性と、もう一つやはり英語を通していても、ネイティブの英語というところにまた縛られてしまう。世界にはネイティブの英語よりもノンネイティブの英語のほうがはるかに広がりを持っていますから、本来日本人が使う英語はノンネイティブであってしかるべきで、日本人がネイティブであるなんていうことはあり得ないことを、なぜネイティブの英語にそこまで縛られるのか。今、世界的なノンネイティブの英語のコミュニケーションというものがはるかに広がってきている。その2つの排他主義というようなことが、その学会では改めて示されてきた。近いヨーロッパでEUの後、今、非常に副言語主義という動きが出てきている。母語プラス2つの言語、これをどう使っていくか。そして多様な言語に対する意識を文化的多様性の中から位置づけていくことが今、ヨーロッパの言語教育では大きな柱になっている。それと日本の言語教育の動きって、かなり違う方向性を示してきている。果たしてそれでいいのだろうかというような意見が出されてきている。

確かに日本の今、現状を見ますと、今まで国際理解教育、総合の中で国際、そして11年度から英語活動が小学校で入るといって、何かすべてが英語、英語。外国語活動なのに英語活動に入っていますし、国際理解教育なのに全部英語活動に一本化していく、この流れって本

当にそれでいいんだろうか。例えばそんな議論の中で、ある方は小学校の5、6年に英語活動が入るならば、5、6年の前提として、3、4年の段階で総合でどれだけ副言語に対する言語というものは何かということをしっかりやった上で、例えば英語活動が入っていくならば、まだそれはいろいろなやり方ができる。また、5、6年の総合の中でいろんなことをやっておいて、プラス英語活動でやっていくと、若干英語活動というものを、もう入っていくのは決まっていますし、英語の課程もできていますから、全体の中でどう位置づけていくのかというような議論を広く国際理解教育的な文脈の中できちっと位置づけていく議論をしていかないと、今の学力でどうしても一つにずっと入り込んでしまうと、全体像が見えにくくなってしまいます。これでいいんだろうかというような方向性が学会の中では明確に示されつつあるというところですので、今後そういった視点を含めて、逗子市の中で、ちょっと私も少し何人かの方に聞いてみますと、やはり2011年からの英語に向けてというところで、今、国際理解教育に関する話し合いの場が逗子の中でもあると思うんですが、どうしてもそれが今、英語というところに一本化しつつあるということはちょっと聞いているものですから、できたらもう少し幅広い議論ができたらいいなと私自身は感じていますので、若干話題提供させていただきます。

村松委員長

はい、ありがとうございました。国際理解教育について今いろいろと提案というか、山西委員のほうから問題点を出示していただきましたけれども。はい、どうぞ。

五十嵐委員

国際理解教育されている大学の先生から、幼児はステレオのパターンをつくるだけだから、国際理解教育は無理じゃないですかというお話を聞いたことがあって、でも、むしろ小さいうちに、いろいろな国との違いを理解するとか、そういう区別の仕方もありますよねというお話をしたことがあったんですが、その年齢の特性とか、低学年のうちはそういう幅広いものから何かつなげてくるか、そういう積み重ねが、長い6年間のうちですから、あってもいいのかなというふうには今お話を聞きして感じました。

村松委員長

はい、ありがとうございました。

山西委員

もう一言だけ。あまり国際理解教育論をやり出すとあれなんです、今までも国際理解教育に対してはいろんなとらえ方があって、日本の国際理解教育はどうしても国際理解、国理

解とか文化理解というところに入っていくので、どうしてもそうすると、それなりの理解できる年齢は小学校の中学年から高学年にならないと、文化を教えるということが今、ステレオタイプ、国を教えるというのがステレオタイプになるというところだけよくとらえられてくるんですが、海外のこういう国際理解やグローバル教育的な動きというのは、例えば幼少期の子供に対して一番大切なのは、一つはセルフエスティーム、自己肯定感をつくることであり、さらにはコミュニケーション能力を身につけることであり、さらにはもう一つ大切なのは協力する力を身につけること。この実践は小学校の4歳ぐらいから...小学校じゃなくて、年齢的に4歳から可能になってくる。一緒に遊ぶ中で、時にはいろんな言語的コミュニケーションからノン言語のコミュニケーションをやっていく関係性をどうつくっていくか、それを見て自分も認めつつ、他者も認めていくという関係性の中を丁寧につくっておけば、それが異文化がこようが何がこようがという、それを幼いときにつくるのが本来国際理解教育であろうという、これは私の論でもあるんですが、若干それも海外を通じたことを語っている人もいますが、ですからそういうふうに国際理解教育をとらえていくと、幼児の年齢でもできるだろうと私自身は考えています。

村上教育長

これまで本市も平成3年から外国人の英語教育の導入を含めてですね、国際教育を展開してきたわけですが、国際教育イコール英語教育という、そういう考え方はとってませんでした。ついては、英語というものを通してということやってまいりましたけれども、韓国人の方でも中国人の方でも、講師として迎えるということで、また、これまでの経緯の中で英語が話すことができるというそういう雇用もありました。つきましては、私どもの国際教育の根幹としてはですね、やはりさまざまな言語、民族、文化を通してですね、最終的には自国の文化、それからいわゆる言語というか、自分たちの生活、自分を見据えるという。さまざまな世界には国があるけれども、最終的にですね、みずからの文化そのものを見直す。そういうことによって他国の文化民族理解というものが進むであろうということで、そういう体験的な活動を通してこれまで展開してきております。今、山西委員のお話と、大変、共通するところもあり、また今、提言がですね、私どもそのとおりかなというふうに考えます。

村松委員長

はい、ありがとうございました。いずれにしても、自国の文化あるいは自国の言葉をしっかり理解しないうちに、何が異文化なんだというような意見も結構いろんなところからは起こっているというものもあります。なかなか国際教育といったものはグローバルな世界の中

にどう位置づけていくかというのは、なかなか日本の中ではまだ議論が完全に尽くしてはな
いんじゃないかというふうに思います。いずれにしても、今後いろいろ国の方針とか出てま
いると思いますけれど、逗子としてどういうとらえ方して、どうしていくのかということは
大きなテーマになるだろうというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、次回の定例会についてですが、7月27日（月曜日）午後14時30分からを予定し
ておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会6月定例会を終了
いたします。ありがとうございました。